

9月県議会を終えて

―被災者の医療費・介護保険利用料免除継続など、公約実現に全力あげる―

2015年11月2日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

はじめに

9月定例県議会は、10月2日から11月2日まで開かれました。党県議団は釜石市・大槌町・陸前高田市などの被災地の復興状況調査と、奥州市での岩手ふるさと農協、社会福祉法人、県立胆沢病院との懇談等を踏まえ、公約実現に全力で取り組みました。千田美津子県議が一般質問を行うとともに、各常任委員会、決算特別委員会の各部局審査で県民要求実現に取り組みました。

安倍自公政権が強行した戦争法について、達増知事は、「廃止するのが適当と考えます」と答弁するとともに、日本共産党が提言している戦争法廃止の国民連合政府構想について「安保関連法に反対する、あるいは疑念を持つ国民の民意を形にしようとするものであり、その民意を尊重する姿勢については大いに評価するものであります」と答弁したことは重要です。

達増知事が、県議会の冒頭で「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除継続を1年継続する」と表明したことは、被災者の切実な願いにこたえる大きな成果となりました。決算審査では、4年ぶりに全会一致で認定採択されたことは、県政最大の課題である東日本大震災津波からの被災者の立場に立った前向きな復興の取り組みが評価されたことを意味するとともに、県知事選、県議選の県民の審判を踏まえたものとなりました。

今県議会には、いじめ防止に関する3本の条例が提案されましたが、滝沢市と矢巾町のいじめ自殺事件の教訓を踏まえて、知事と県教育委員会の附属機関として「いじめ再調査委員会」「いじめ問題対策委員会」を恒常的に設置する2本の条例に反対しました。その理由は、いじめ自殺事件など「重要事態」（法第28条第1項）が発生したときに、遺族の要望を踏まえて第三者委員会を設置すべきだということです。

福祉灯油の継続を求める請願、残業代ゼロ制度の導入に反対する請願は採択されましたが、残業代ゼロをめざす国への意見書が「議会運営委員会の申し合わせ」に基づいて見送られたことは不合理なことであり、改善を求めました。

国への意見書では、「TPP協定交渉の合意内容についての情報公開と早期の臨時国会召集による徹底的な検証及び議論を求める意見書」（自民・公明が反対）、「介護報酬の見直し等を求める意見書」等が可決され送付されました。

議会運営委員会で、田村誠議長による提案で、来年度から県議会議員の海外行政視察（1人90万円、年間1080万円）の再開を、改革岩手、自民、いわて県民クラブ、創成いわての全会派がなれ合いで決めたことは、被災地・被災者に背を向けるムダづかいであり、党県議団は中止するよう厳しく主張しました。

1、東日本大震災津波からの復興の成果と課題について

- 1) 被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置が来年12月末まで、1年間継続実施されることになったことは最大の成果です。
- 2) 災害公営住宅の集会所・事務室への机やいす、ストーブ等が10月中に設置されました。一定の規模の災害公営住宅に支援員の配置を求めたことに対し、県は配置の必要性を認め、その事業もあることを市町村に徹底すると答えました。県営の災害公営住宅には、3人の専門員が配置され、33世帯の見守りの取り組みが行われていると回答がありました。
- 3) 災害公営住宅の整備は、9月末現在で完成が73地区2200戸(38.2%)、工事中が43地区1986戸(34.4%)、未着工が65地区1580戸(27.4%)となっています。木造公営住宅は1355戸(戸建て941戸、長屋414戸)と増加しています。空き室については、今後の整備計画で調整されることはありますが、3年経過すれば市営住宅に利用できるとのことでした。内陸避難者のアンケート結果で、52.1%が「内陸または県外での移住を希望」していることを踏まえて、県は内陸での災害公営住宅の建設について、沿岸自治体との協議を踏まえ、年度内に方向性を出すと答えました。
- 4) 被災者の住宅再建へのさらなる支援については、県は必要性を認めたものの「国に対して要望していく」との答弁にとどまりました。地域型復興住宅は、今年3月末までに被災者分1777戸、被災者以外6862戸、計8639戸(推計)の実績となっています。建設費は、坪単価で震災前の48.5万円から今年7月調査では56.7万円に約17%上昇しています。住宅建設の約7割以上を占めるとされる大手ハウスメーカーの場合は、坪単価70~80万円と言われている状況もあります。住宅建設の需要増に対応して県は、マッチングサポート事業としてJBNと全建総連と連携した支援体制を今月から実施します。
- 5) まちづくり事業の現状は、8月末現在、土地区画整理事業は18地区5286区画の計画に対して完成7地区336区画(6.3%)、工事着手100%、防災集団移転事業は88団地2329戸の計画に対して完成60団地890戸(38.2%)、工事着手は86団地2262戸となっています。防災集団移転事業は一部を除いて今年度中に完成の見込みです。
- 6) 被災地の産業振興の課題では、グループ補助金は1303事業者・807億円の交付決定、繰越86者、再交付194者。二重ローンの債権買取支援決定は、産業復興相談センターで102件、再生支援機構で155件、合計257件となっています。仮設店舗は、商業・サービス業で577事業者(6月末)で本設再開予定が71%となっています。まちづくり事業の遅れから5年経過後の解体・撤去費用の助成継続については、県は引き続き国に要望していくと国の動向が示されていないことは問題です。

沿岸被災地での雇用保険被保険者数は、震災前と比べて2771人増加しているものの、水産加工業など食料品製造業は1522人減少しており、地場産業の従業員の確保は切実な課題となっています。
- 7) JR大船渡線のJR東日本のBRT化方針について、JR大船渡線は全線開通から80年を迎えることを指摘し、80年前に時代を逆行させることなく、陸前高田までの鉄道復旧、三鉄での鉄道継承も検討課題とすべきと指摘し、あらゆる可能性を議論し鉄道を守るべきと提起しました。

2、県民の命とくらしを守る課題について

- 1) 子どもの医療費助成は、今年8月から小学校（入院）まで対象年齢が拡充されるとともに、来年8月から就学前までの現物給付化が実現しました。しかし、中学校卒業までの拡充が切実な要求であり、7万筆の署名が寄せられている中で、知事選でのアンケートへの回答を示し、中学校卒業までの拡充を求めるとともに、せめて小学校（通院）まで早急に拡充するよう求めました。知事は、「国に積極的に要望していく」とともに、「適宜判断して先に進んでいくようにしたい」と答えました。
- 2) 介護保険事業の課題では、介護報酬の削減と人材不足等により、4月から9月の間に、廃止25、休止21の46事業所が廃止・休止となっています。特養ホーム1施設当たりの減収は月額54万円と「経営が厳しくなった」との声が寄せられています。実態調査を行うとともに介護報酬削減の撤回を求めるよう強く指摘しました。
- 3) 国保の広域化の課題では、一昨年度の国保税は、1世帯当たりの課税所得が94万3000円に対し、国保税額は15万4000円となり、負担率は16.3%と過酷なものとなっていること。昨年度は14市町村で9億7000万円の一般会計からの繰り入れを行って値上げを抑えている状況を示しました。国保の広域化で国は年間3400億円の財政支出を行いますが、一般会計からの繰り入れをやめさせることはできないことから、引き下げに回すよう求めました。
- 4) 県立病院の医師・看護師増員については、7対1の看護体制を確保するために、他病院から看護師の応援を受けていることや自由に年次休暇が取れないなど県立胆沢病院、中央病院の切実な実態を示し、抜本的な増員を求めました。医療局は、経営計画に基づく昨年度、今年度の看護師の増員計画72人に対し95人の増員を行っていることと答えました。医師確保については、即戦力医師9人、臨床研修医59人、後期研修医24人の確保など努力されているものの、大学の医局の医師不足、小平氏の退職等で昨年度は7人、今年度9月1日時点では11人の減少となっていることは重大です。来年度は大槌病院、山田病院が再建整備され、入院病床が復活することから、必要な医師の確保に取り組むよう強く求めました。
- 5) 地域医療構想の策定については、昨年度の病院機能別報告では、高度急性期2083床、急性期6388床、回復期1547床、慢性期3555床、計13573床となっている。現行の二次保健医療圏を構想区域とすることで進めているとのことでした。
- 6) 子どもの貧困・高齢者の貧困問題については、就学援助を受けている子どもの割合は、昨年度13.45%で横ばい。母子家庭の月額就労収入は15万円未満が66%を占める一方で、生活保護受給はわずか494世帯、母子世帯の4.08%にとどまっている実態を明らかにし改善を求めました。高齢者の貧困率も19%を超え、老後破産が大きな社会問題となっています。実態調査と養護老人ホーム、低所得者が入所できる特養ホームの増設を求めました。
- 7) 雇用問題では、ブラック企業の根絶と非正規労働者の正社員化を県独自に取り組むよう求めました。トヨタ自動車東日本岩手工場は、10月1日に50人を期間社員から正社員化するとともに、来年4月1日にも50人の正社員化を行う計画であることを明らかにし

ました。重要な成果ですが、10月1日現在でも期間社員が519人（19.3%）、派遣社員等が270人（10.0%）となっており、さらなる改善・正社員化を強く求めました。

3、いじめ自殺事件といじめ再調査結果について

- 1) 滝沢市・矢巾町でのいじめ自殺事件は、岩手の教育にとって最も深刻な事件となりました。最大の問題は、生徒の訴えやいじめのサインをいじめと認知できなかったことです。また、教職員で情報が共有できず、学校全体の取り組みとならなかったことです。保護者との情報共有、生徒自身の取り組みも今後の課題です。
- 2) 矢巾町の事件を契機としたいじめ再調査結果では、いじめを認知した学校が小学校で96校、471件が197校1031件に、中学校で81校275件が110校492件、高校で31校74件が54校162件、特別支援学校で6校41件が8校89件に見直されました。いじめの認知が改善されつつありますが、再調査結果ではいじめによって不登校となった件数が14件あり、そのうち1件（高校）は「重大事態」と報告されていることは重大です。
- 3) いじめは「人権侵害であり、暴力」であること。子どもの命最優先の学校を築いていくことは緊急重大な課題であると提起しました。

4、TPP交渉からの撤退と調印中止を求める

- 1) 県議会のさなかの10月5日、安倍政権はTPP閣僚会合で大枠合意しました。その後譲歩に譲歩を重ねた合意内容が明らかにされつつありますが、その内容は、全輸入品目で95%、農林水産物では81%で関税を撤廃すると言うものです。重要5項目でも30%が関税撤廃されます。県内の農林水産業への影響も極めて大きく、復興にも、地域創生にも逆行するもので、TPP交渉からの撤退と調印中止も視野に入れて国に対する取り組みを強化すべきと提起しました。
- 2) 米価暴落対策では、昨年度の農家全体の減収額は約130億円、15ha規模の農家で315万円、30haで630万円の減少となることが明らかになりました。27年産米の概算金は約1万円となっていますが、一昨年と比べると減収となります。価格保障・所得補償を柱とした抜本的な対策が必要と提起しました。

5、オスプレイの低空飛行訓練に反対を貫くこと

- 1) 9月12日にMVオスプレイが本県上空を飛行したことについて、県は東北防衛局長に「遺憾の意」を表明するとともに、オスプレイの安全性と不安の払しょくに努めるよう要請しました。
- 2) 米軍のCV22オスプレイの青森県岬地の対地射爆撃場での訓練計画についても「遺憾の意」を表明し、必要な説明を関係自治体に行うよう要請したと答弁がありました。

以 上